



令和 7 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 日 本 基 礎 技 術 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 原 巖
(コード番号 1 9 1 4 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 執 行 役 員 事 務 管 理 本 部 長 田 中 邦 彦
(TEL 03 - 5365 - 2500)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3) による自己株式の 買付けに関するお知らせ

当社は、令和 7 年 5 月 14 日開催の取締役会において、令和 7 年 3 月 7 日にお知らせしました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（令和 7 年 5 月 14 日）の終値（最終気配を含む）682 円で、令和 7 年 5 月 15 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）による買付の委託を行う（その他の取引制度への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 350,000 株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 238,700,000 円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 令和 7 年 5 月 15 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

（注 1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

（注 2）取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行う。

（ご参考）令和 7 年 3 月 7 日開催の取締役会における決議内容

- ・ 取得する株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得する株式の総数 1,000,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.2%)
- ・ 株式の取得価額の総額 700,000,000 円（上限）
- ・ 取得する期間 令和 7 年 5 月 15 日～令和 7 年 11 月 28 日

以 上